

[認知症対応型共同生活介護用]

調査報告概要表

作成日 平成20年4月27日

【評価実施概要】

事業所番号	(※評価機関で記入) 4670104555
法人名	社会福祉法人 城山会
事業所名	グループホーム 城山
所在地	鹿児島市長田町32番1号 (電話) 099-219-7211
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂本町27-5 前田ビル1F
訪問調査日	平成20年4月27日

【情報提供票より】(20年3月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 7 人, 非常勤 11 人, 常勤換算 18 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(3月31日現在)

利用者人数	18 名	男性 名	女性 18 名
要介護1	5 名	要介護2	5 名
要介護3	3 名	要介護4	4 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 86 歳	最低 79 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人博悠会中村(哲)産婦人科・内科、医療法人市来歯科、特別養護老人ホーム城山苑
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市内中心部の高台に位置するホームである。同一法人が運営する特別養護老人ホーム、老人保健施設等と隣接しており、緊急時の対応や医療ニーズの発生時等に連携がとれるよう普段から質の向上に一体となって取り組んでいる。定期的に医師や歯科医師、作業療法士、栄養士などに利用者に関して相談できる体制がとっており、医療面での支援は特に家族からの信頼を得ている。管理者は特に重要と思われる事項に関しては家族会の意見をできるかぎり反映した運営を行っており、利用者本人はもちろんのこと、家族の意向や希望を重視している点も特徴的である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	運営推進会議は定期的に開催されており、事業所の取り組み内容や改善課題を話し合う場になっている。運営推進会議以外でも最近のホームの現状を伝える機会を設け、共に質の向上に取り組めるよう努めている。重度化・終末期の対応について、医師や看護師、本人、家族を意見を繰り返し確認しながら話し合い、その方針を全関係者が共有している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は評価の意義を理解し、職員の意識向上に努めており、全員ですべての項目を検討し、普段のケアの振り返りや見直しを行っている。外部評価の結果はミーティング等で報告し、改善方法に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者・家族・地域住民・地域包括支援センター・職員が参加し、定期的に開催している。ホームの状況を報告したり、客観的な目でホームを見た時の意見交換・家族からの要望の確認などが行われており、サービスの向上につながる話し合いがなされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族には月1回グループホーム便りを作成して送付し、暮らしぶりや職員の異動等について報告している。4半期に1回開催している家族会ではよりホームの様子を知ってもらうためにビデオを上映している。金銭管理の状況や健康状態などについては面会時を利用して報告している。普段から管理者や職員に対して家族が意見を言いやすいように努めているため、要望などは家族から頻繁にでているものの、大きな苦情に至っていない。苦情に関する第三者委員もおり、直接言いにくいケースにも対応できるよう配慮している。出された意見については職員で改善方法を話し合い、その都度速やかに対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の小学校の運動会を見学したり、保育所の園児がホームに訪れたりしている。話し相手をして簡単な作業を一緒にしてくれる地域のボランティアの来訪もあり、地域住民と交流する機会がある。母体法人では近隣住民を招いての夏祭りが開催されており、多くの住民が参加している。

調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでもグループホーム独自に理念をつくりあげていたが、地域密着型サービスとして職員全員で見直しを行い、「地域・家族・入居者の絆を大切にする」視点を盛り込んだ。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員で唱和して毎日確認をしている。理念を最近全員で見直したこともあり、理念について具体的に考える機会も多い。職員会議の際に目指すべきケアについて掘り下げて話し合うこともあり、理念の浸透と実践に努めている。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の小学校の運動会を見学したり、保育所の園児がホームに訪れたりしている。話し相手をしたり簡単な作業を一緒にしてくれる地域のボランティアの来訪もあり、地域住民と交流する機会がある。母体法人では近隣住民を招いての夏祭りが開催されており、多くの住民が参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義を理解し、職員の意識向上に努めており、全員ですべての項目を検討し、普段のケアの振り返りや見直しを行っている。外部評価の結果はミーティング等で報告し、改善方法に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・家族・地域住民・地域包括支援センター・職員が参加し、定期的開催している。ホームの状況を報告したり、客観的な目でホームを見た時の意見交換・家族からの要望の確認などが行われており、サービスの向上につながる話し合いがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には市町村担当者が出席しており、問い合わせ等が気兼ねなくできる関係ができています。さらに一歩進んで、計画作成担当者は最近のホームの現状などを市町村担当者に知らせる機会を設けており、ともに質の向上に取り組めるような関係づくりにむけて具体的な取り組みが始まっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には月1回グループホーム便りを作成して送付し、暮らしぶりや職員の異動等について報告している。4半期に1回開催している家族会ではよりホームの様子を知ってもらうためにビデオを上映している。金銭管理の状況や健康状態などについては面会時を利用して報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から管理者や職員に対して家族が意見を言いやすいように努めているため、要望などは家族から頻繁にでているものの、大きな苦情に至っていない。苦情に関する第三者委員もおり、直接言いにくいケースにも対応できるよう配慮している。出された意見については職員で改善方法を話し合い、その都度速やかに対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者・管理者はホームの職員と利用者の顔なじみの関係づくりの大切さを理解し、やむを得ない場合以外は職員の交代は一切行われていない。交代がある場合でも利用者が新しい職員に混乱なく馴染んでいけるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用者には法人全体で研修を行ったり、ホームで管理者を中心としてOJTを行っている。現任の職員に対してはホームでの勉強会、法人全体の勉強会を定期的に開催している。年に1-2回はすべての職員が外部の研修に参加する機会を作っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会で開催している勉強会等の機会を利用して同業者と交流を行っている。法人内の他事業所職員と話をする機会も多く、互いにサービスの質を向上にむけて相談しあえる関係ができています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前にホーム見学に来てもらい、職員や他入居者と顔なじみになってもらうように努めている。また家族と職員もある程度話がしやすい関係になって利用を開始できるように、職員と家族の関係も重視している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者とともに毎日の生活の中で料理や手芸・掃除などに取組ながら、喜びを感じたり、達成感を共有したりする取り組みを大切にしている。特に若い職員は料理の仕方や行事の準備の仕方などを教えてもらう場面も多々ある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始前に一通りアセスメントを行うのはもとより、利用開始後に本人から得られた思いや希望、家族から聞くことができた情報などをもとに意向を把握できるよう取り組んでいる。困難な場合は必要な関係者を交えて本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する前に担当者会議を開催し、それをもとに計画を作成している。本人や家族の意向をもとにしながら職員の意見なども反映させ、複数の関係者のアイデアを活かした介護計画の作成に努めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じた見直しはもちろんのこと、状態に変化が生じた場合は、期間の終了以前でも計画の見直しを行っている。その際も利用者本位となるように家族や関係者の意見を反映させ、多角的な視点で計画を作成できるよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の支援・職員による朝夕のマッサージ、散髪、リハビリの指導・精神的な安らぎを目的としたフットマッサージなど、本人や家族の希望や状況に応じて、様々な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医と職員はいつでも連携がとれるように何でも相談できる関係づくりができています。必要な場合には往診をお願いできる体制もできており、本人と家族の希望を聞きながら適切な医療を受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期については家族会を交えて話し合いの機会を持っている。かかりつけ医・看護師などの医療関係者、職員、本人及び家族のそれぞれの立場からより良い対応や方針について随時意見を出し合うようにし、全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	あからさまな声かけをしたり、羞恥心に配慮しない身体介助がないかどうか職員同士で常に注意しあい、職員間で意識向上を図っている。個人情報保護の理解に努め、秘密保持の徹底も適切に行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で時間配分を調整したりすることなく、利用者の希望やその日の体調にあわせた支援を行っている。買い物やドライブなどの希望もペースにあわせて柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは職員と利用者がその日に冷蔵庫にあるものをみながら、話し合っ決めて決めることが多い。買い物や食事の準備、後片付けなども一緒に取り組み、同じテーブルで同じものを食べている。食事は一日の大切な活動の一つになっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯や、入浴に要する時間などを職員が一方的に決めることなく、希望に応じて楽しめるように支援している。併設施設の大浴場の利用も可能であるほか、夜間の入浴もある程度柔軟に対応できるよう努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事や趣味など、一人ひとりの得意分野や楽しみごとに取り組んでもらうことにより、それぞれのホームの中で役割を作り、それを喜びと感じ活力を引き出すことにつながるよう支援している。みんなで外出する機会もあり、閉じこもりがちなならないよう行事計画をたてている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの畑まで散歩に出かけたり、買い物やドライブにみんなで出かけたり、できるかぎり戸外へでる機会をつくっている。季節を感じるような行事なども積極的に取り入れ、五感の刺激、ストレスの発散に努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外にでるような様子がみられるときには、そと職員がつきそうようにし、自由な暮らしを支えることの大切さを全員理解している。現在は完全に鍵をかけないケアを実践できている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災に関しては定期的に昼夜間をそれぞれ想定した訓練を行っている。ホームだけで対応が困難な場合にも対応できるよう併設施設と合同での訓練も取り入れている。	○	火災や地震、水害等の発生に備えて、食糧や飲料水、トイレ、寒さをしのげるような物品をホームである程度確保しておくことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に献立を栄養の専門的な観点でチェックするとともに、体重測定の結果もあわせて、必要に応じては個別に栄養チェック表を栄養士に作成してもらっている。残食量や水分摂取量も概ね把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイニングテーブル以外にソファで寛げるスペースがあり、それぞれ好きな場所でのんびりと過ごせるように配慮している。季節感のある装飾も家庭らしい雰囲気を大切にしながら施されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や使い慣れた生活用品、手作りの装飾品、観葉植物などをそれぞれの利用者の希望や状態に応じて居室におき、本人の馴染みのものに囲まれて過ごせるように配慮している。家族から協力が得られにくい場合は職員と利用者が一緒に居室づくりに取り組んでいる。		